

泉南市留守家庭児童会 会計年度任用職員採用試験要項

令和 7 年 1 月
泉南市教育委員会

この募集は、令和 7 年度予算成立後、速やかに事業を開始できるよう予算成立前に募集の手続きを行いますので、成立した予算によって内容を変更する場合があります。

1. 採用予定職種・採用予定数・受験資格等

番号	職 種	採用予定数	受験資格
1	補助支援員 C	13 名程度	・別紙受験資格の（１）～（１０）のいずれかに該当する方 ・年齢制限なし
2	補助支援員 D	10 名程度	・子どもが好きでやる気のある方。 ・年齢制限なし
【職種の選択】 本試験では、補助支援員 C を希望の方は第二希望で補助支援員 D を選択することができます。 希望する方は申込書「受験職種」欄の「第二希望として補助支援員 D を併願する」にチェック（ ☒ ）してください。			

※但し、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・泉南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行日の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他を結成し、又はこれに加入した者

※任用期間の途中で配属先が変更になる場合があります。また、配属先以外の留守家庭児童会への応援勤務を命じる場合があります。

※基準点に達しない場合、「合格者なし」とする場合があります。

※採用予定人員及び勤務時間数について、任期付短時間勤務職員数や入会児童の構成により、採用人員及び勤務時間数を調整する場合があります。

※補助支援員 C（会計年度任用職員）は、任用期間中に大阪府放課後児童支援員認定資格研修を受講していただく場合があります。

2. 勤務条件等

項 目	内 容
業 務 内 容	補助支援員 C 支援員の補助業務 補助支援員 D 児童保育全般に係る業務の補助

勤務時間等	週 2 日～ 5 日出勤の変則勤務 < 平日 > 午後 2 時～午後 7 時のうち、2～5 時間勤務 < 土曜・学校休業日 > 午前 8 時～午後 7 時のうち、4～8 時間勤務 ※配属先の任期付職員数や入会児童の構成により、他に配属された職員と年間勤務時間数に大幅な差が出る場合があります。
給 与	補助支援員 C 時間額 1, 2 6 2 円 補助支援員 D 時間額 1, 1 1 4 円 ※令和 6 年度実績。改定されることがあります。
諸手当等	通勤費、期末手当等
社会保険等	補助支援員 C ・ 1 週間の勤務が 2 0 時間以上の場合、健康保険（共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入 補助支援員 D ・ 1 週間の勤務が 2 0 時間以上の場合、健康保険（共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入
服 務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3. 採用試験等

試 験	①日時 令和 7 年 2 月 2 日（日）午前 9 時 3 0 分～ （受付時間は個別にご案内します） ②場所 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室 （住所：泉南市信達大苗代 3 7 4-4） ③内容 面接試験
合格者の発表	試験実施後、約 2 週間後に通知の予定です。可否にかかわらず本人あてに通知します。
採 用	合格者は、令和 7 年 4 月 1 日から採用予定です。
受験手続	申込先 教育委員会 生涯学習課 ※申込方法 生涯学習課に提出（郵送も可。①受付期間内必着）
①受付期間	令和 7 年 1 月 9 日（木）～令和 7 年 1 月 2 4 日（金） 受付時間【午前 9 時～午後 5 時 3 0 分（時間厳守）】 ※但し、土・日・祝日を除く

②受付場所	教育委員会 生涯学習課（泉南市埋蔵文化財センター 1階）
③提出書類	(1)受験申込書 本委員会所定用紙（補助支援員C・D共通） ※写真は、縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、申込前3カ月以内に撮影したもの※表裏記入すること。 (2)資格を確認できる書類 補助支援員C：別紙受験資格の（1）～（10）のいずれかに該当する保育士証、教員免許状、資格証明証等の写し ※資格証明書等の氏名が資格取得時と変わっている場合は、変更前の氏名等がわかる戸籍謄本（抄本）又は住民票の原本を添付してください。 ※受験資格要件に該当するか不明な場合は、事前にお問い合わせください。 補助支援員D：特になし (3)本人確認できる書類 運転免許証（表裏両面）または健康保険証等の写し ※必ず、A4サイズの下紙にコピーしてください。 なお、拡大する必要はありません。 (4)返信用定型封筒 <u>（長形3号）120mm×235mm</u> 320円分の切手を貼り、宛名を明記した封筒を1通（可否通知用）

4. 注意事項

- ① 受験申込書等の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがありますが、そのために生じた申込みの遅延等については責任を負いかねますので、受験手続については十分注意してください。
- ② 受験に関する提出書類は希望者にのみお返しします。ただし、受験者本人が生涯学習課窓口にて返却を受けるか、郵送希望の場合は320円切手を張り付けた返信用封筒を「5. 問い合わせ先」の記載先までお送りください。なお、合格者にはお返しいたしません。また、受験に際して取得した個人情報、泉南市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用はいたしません。
- ③ 試験問題に関する問い合わせには、一切応じられません。
- ④ 受験資格がないこと及び提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ⑤ 敷地内は禁煙です。
- ⑥ 試験会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共の交通手段をご利用ください。
- ⑦ 試験が午後に及ぶ場合があります。その際は各自昼食をご用意ください。

5. 問合せ先

泉南市教育委員会 教育部 生涯学習課

〒590-0505

泉南市信達大苗代374-4 泉南市埋蔵文化財センター

TEL：072-483-2583（直通）

受 験 資 格

- (1) 保育士（国家戦略特別区域法（平成 25 年法律第 107 号）第 12 条の 5 第 2 項に規定する国家戦略特別区域限定保育士を含む。以下同じ。）の資格を有する者
- (2) 社会福祉士の資格を有する者
- (3) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定による高等学校（旧中等学校令（昭和 18 年勅令第 36 号）による中等学校を含む。）若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第 90 条第 2 項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者（第 9 号において「高等学校卒業者等」という。）であって、2 年以上児童福祉事業に従事したもの
- (4) 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 4 条に規定する免許状を有する者
- (5) 学校教育法の規定による大学（旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）による大学を含む。）において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（当該学科又は当該過程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）
- (6) 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第 102 条第 2 項の規定により大学院への入学が認められた者
- (7) 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (8) 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (9) 高等学校卒業者等であり、かつ、2 年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの
- (10) 5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの